

広島県 地域振興局 都市圏魅力づくり推進課

都市機能調整 担当監 高橋 龍二 様

広島市 市民局 文化スポーツ部

スポーツ振興課 課長 渕 和明 様

広島商工会議所

地域振興担当部長 下平 雅文 様

株式会社サンフレッチェ広島

代表取締役会長 久保允誉

平成 28 年 3 月 8 日付けで貴作業部会から受領した
「サッカースタジアム建設案に対する確認について（依頼）」に関する確認のお願い

一昨日はご面談の機会を設けていただき、ありがとうございます。

さて、弊社が平成 28 年 3 月 3 日（木）にサッカースタジアム「Hiroshima Peace Memorial Stadium」（仮）の建設プランを発表した真意は、過去よりクラブの監督や選手、またサポーターをはじめとする多くの方々から弊社にお寄せいただいているご賛同、ご意見やご要望に加え、本年、二度に亘り松井市長よりご教授いただきました広島市の財政状況と市民球場（現 MAZDA スタジアム）建設スキームを踏まえ、地元経済界、市民、サポーター、TOTO 助成金などの協力をいただくことで、民間活用のスタジアム建設ができることを新たにご提案いたしました。一昨日は、貴作業部会におかれましては、この弊社の真意をご理解いただいた上で今後の議論を深めていく、その始まりとなるものと大いに期待しておりました。

しかしながら、貴作業部会は 1 年以上前に終了した官民サッカースタジアム検討協議会における議論の延長に終始され、貴作業部会におかれても、引き続き、サポーターの声や今回の弊社提案を真剣に受けとめようとされるお考えがないと判断せざるを得ないものであり、大変残念です。

しかるに、貴作業部会から一昨日付けで受領した「サッカースタジアム建設案に対する確認について（依頼）」なる文書も、その前提が貴作業部会から弊社への「確認」であり、貴作業部会が果たして、サッカースタジアムの主たる利用者としてご想定されている弊社はおろか、クラブの監督・選手・サポーターの皆さんの視点を踏まえて、今後の議論を深めていこうとされているのか甚だ疑問です。

3月3日の弊社からのサッカースタジアム建設プランの発表後、湯崎広島県知事は公の場で弊社の提案内容に「誤解がある」とご発言され、また、松井広島市長も「作業部会での検証は官民サッカースタジアム検討協議会におけるサンフレッチェ側の意見も踏まえたもの」とご発言されていらっしゃいます。しかし、弊社は、弊社も参加いたしました官民サッカースタジアム検討協議会における議論が、サッカースタジアムの利用者の視点を欠く、バランスに欠けた不十分なものであったという認識を持っております。

たとえば、一部委員からのアンケートではなく市民の声を直接聞く機会を作ろうという提案は拒否され、また、スタジアムの建設に必要な資金の調達に関しては、弊社から協議会や非公開の勉強会の場においてふるさと納税やクラウドファンディングなど募金を活用する可能性に言及いたしましたが、最終報告書には記載されませんでした。さらに、委員会の終盤において、弊社から旧広島市民球場跡地であれば、高さ制限に抵触せずに2万7000人から2万8000人を最大収容人数とするならば、地面の掘り込みを行わなくても建設可能だとの具体的な図面を委員の方々にお見せしたにも関わらず、最終報告書では、その建設コストの推計と記載は、参考意見としてさえ採用されませんでした。

貴作業部会が、こうしたバランスを欠いたものと言わざるを得ない官民サッカースタジアム検討協議会における議論を前提に、弊社への「確認」をお求めになる以上、貴作業部会は弊社の真意を今後ご理解いただけないどころか、むしろ、現状今月末に想定されているサッカースタジアム建設候補地の決定・発表のために、弊社への「確認」作業を「免罪符」とされるお考えなのではないかと大変憂慮しております。貴作業部会から弊社にこれまで貴作業部会の検討内容などについて何も正式にアップデートや説明がなかったことも、弊社の憂慮を強めております。

そこで、弊社が貴作業部会からの今回の「確認」にかかるご要請にお応えする前提として、貴作業部会として今後のサッカースタジアム建設候補地決定に向けた作業がどのように進んでいくご予定になっているのか、また、弊社が貴作業部会からの今回の「確認」にかかるご回答を提出した場合、それらを今後の議論にどのように活かしていくお考えなのか、そのご存念を書面にて伺いたく本状をお送りする次第です。

先週の弊社からのサッカースタジアム建設プラン公表以降、日に日に弊社にお寄せいただく全国のサポーターや関係者からの期待の声も高まり、サッカースタジアム問題に関する世の中の関心が一層強まっている中、早急にご返答を頂戴できれば幸いです。

株式会社サンフレッチェ広島
会長 久保 栄

以上